

## 平成21年度 公の施設目標管理型評価書

|        |  |      |                        |                |
|--------|--|------|------------------------|----------------|
| 施設名    | 新潟市江南区体育施設等(プールなし) 横越体育センター (二本木地区コミュニティセンター併設)  |      |                        |                |
| 管理者名   | 新潟市開発公社グループ  | 指定期間 | 平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日 |                |
| 新潟市主管課 | 江南区 地域課  |      |                        |                |
| 所在地    | 区名   | 江南区  | 住所                     | 江南区二本木3丁目2番50号 |
| 根拠法令   | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律・スポーツ振興法  |      |                        |                |
| 設置条例   | 新潟市体育施設条例  |      |                        |                |
| 施設概要   | 竣工年月日 平成3年3月30日<br>敷地面積 1,213㎡<br>建築面積 1,065㎡<br>延床面積 1,004㎡<br>構造 鉄骨造平屋建<br>主要施設 アリーナ(バスケットボール1面/バレーボール2面<br>パドミントン4面)<br>放送室・ステージ・ミーティングルーム等 |      |                        |                |

| 施設設置目的  |
|---|
| スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設置。  |
| 管理・運営に関する基本理念、方針等   |
| (1) 新潟市体育施設条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及及び振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するよう管理運営を行うこと。<br>(2) 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。<br>(3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。<br>(4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。<br>(5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。<br>(6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費削減に努めること。<br>(7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。<br>(8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。 |

(評価基準) A: 評価指数を達成し、かつ達成度・内容が優れている。 B: 評価指数が達成されている。 C: 評価指数が達成されていない。

| 視点 | 評価項目         | 評価指標   | 実績               | 評価 | 評価コメント  |
|----|--------------|--|------------------|----|---|
| 市民 | 広報の充実        | ・月間ホームページ等による情報提供更新1回以上<br>・施設利用者への広報誌・情報誌・チラシ等の発行 月1回以上 | HP月2回<br>チラシ月1回  | B  | ホームページに施設案内が掲載されているが次年度以降は、施設の紹介を含めて教室等を行い、更新に努めることを期待する。           |
|    | 基準利用者数の達成    | ・年 19,000人以上   | 19,851人          | A  | 新体操の団体強化練習が終了し、10月以降の利用が少なくなった影響を最小限にとどめ、利用者 人と目標値を達成したことは非常に評価できる。 |
|    | 予約システム利用率の達成 | ・過去1年間の利用率より3%増以上  | 61.00%           | A  | 達成  |
|    | 各種サービス別満足度   | ・施設利用者満足度(接客) 5段階中3以上が85%以上<br>・利用者の声で苦情が50%以下           | 90%<br>苦情なし      | A  | 利用者満足度が90%  |
|    | 苦情・要望に関する対応  | ・苦情・要望には、1週間以内に回答<br>・苦情対応マニュアルの整備                       | 苦情なし<br>マニュアル整備済 | A  | 横越体育センターに関する苦情・要望なし。苦情対応マニュアルを整備している。                               |

|     |                    |   |          |   |  |
|-----|--------------------|---|----------|---|--|
| 財 務 | 業務の効率化             | ・施設利用者1人あたりのコスト削減額が過去3年間の平均値以下  | 江南区全体で評価 | A | 経費の縮減については、評価できる。  |
|     | 業務基準書等に定める事項の遵守    | ・業務基準書等に定める事項、指標の遵守   | 適切       | B | 業務基準書に定める事項が達成されていた。   |
| 業 務 | 事件・事故発生時の対応の適切さ    | ・人身事故 補償を伴う事故発生件数0件<br>・物損事故 指定管理者が修繕できないもの(5年)で1件以下  | 0件       | A | 人身事故・物損事故等の報告なし  |
|     | 業務基準書に定める各種人員の配置   | ・業務基準書定める以上の各種人員を配置   | 適切       | B | 二本木地区コミュニティセンターと兼務で委託者を配置。基準書で定める人員をクリアしている。                           |
|     | 日常連絡の適切さ           | ・事故報告は、発見より30分以内<br>・重クレーム報告は1時間以内<br>・市からの質問事項等の〆切厳守   | 適切       | A | 横越体育センターに関する事故報告、クレーム等なし。  |
|     | 事業計画・事業報告の適切さ      | ・事業計画書・事業報告書提出の〆切厳守   | 適切       | B | 指定日時までに提出されていた。  |
|     | 改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ   | ・業務改善指導の〆切厳守  | 適切       | B | 改善指導なし   |
|     | 安全責任者の配置と安全確保体制の確立 | ・安全責任者は、常勤職員が配置されているか(他施設との兼任可)<br>・安全責任者が不在の場合の代理が決まっているか<br>・連絡体制、連絡方法のマニュアルが整備されているか<br>・地域防災計画と整合する体制の要項が整備されているか                                 | 確立されている  | A | 常勤委託職員1名を配置し、横越総合体育館職員との安全確保体制・マニュアル化が確立されていた。                         |
|     | 事件・事故発生時の対応の適切さ    | ・利用者の安全確保のための対応要項が整備されているか(非難誘導や蘇生対応等)<br>・警察や消防への連絡体制が整備されているか<br>・被害拡大の予防対策が整備されているか(初期消火、施設の閉鎖等)<br>・市の主管課への連絡体制が整備されているか<br>・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施 | 適切       | A | 上記と同様に、常勤委託職員も横越総合体育館職員と一緒に消防訓練やAED講習会を受講するなどし、非常時における対策、連絡体制が整備されている。 |
|     | 関係法令の遵守            | ・個人情報の取扱いに関するマニュアルの整備   | マニュアル整備済 | B | マニュアル整備済、委託職員へも徹   |
|     | 守秘義務の徹底            | ・機密情報の取扱いに関するマニュアルの整備   | マニュアル整備済 | B | 上記同様   |
|     | 業務基準書等に定める事項の遵守    | ・業務基準書等に定める事項の遵守  | 適切       | B | 業務基準書に定める事項が達成されていた。   |
| 人 材 | 配置職員条件の充足          | ・業務基準書で定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置  | 適切       | B | 熟練の委託職員を配置している。  |
|     | 知識や技能の向上           | ・業務用の実施マニュアルを整備している   | マニュアル整備済 | B | 各種マニュアルにより整備されている。   |
|     | 労働基準の充足            | ・労働関係法令の遵守  | 適切       | B | 労働関係法令が遵守されていた。  |
|     | 業務基準書等に定める事項の遵守    | ・業務基準書等に定める事項の遵守  | 適切       | B | 業務基準書に定める事項が達成されていた。   |

総 合 評 価 ( 所 見 )

横越体育センターについては、委託職員を常時1名配置し二本木コミュニティセンターとともに管理運営されている。委託職員には、ベテランの職員を配置し、大変綺麗に管理されており、市の利用方法に関する要望にもすぐに対応するなど横越総合体育館職員との連絡体制の整備は勿論のこと連携がうまく図られている。今後は、コミュニティセンターとの利用ともに地域住民のための施設として次年度以降、利用促進を図れるような施策(教室・講座等)を期待する。

# 平成21年度 公の施設目標管理型評価書

|        |   |                  |                        |                |
|--------|---|------------------|------------------------|----------------|
| 施設名    | 新潟市江南区体育施設等(有人 無料) 二本木地区コミュニティセンター (横越体育センター併設) |                  |                        |                |
| 管理者名   | 新潟市開発公社グループ                                     | 指定期間             | 平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日 |                |
| 新潟市主管課 | 江南区 地域課   |                  |                        |                |
| 所在地    | 区名  | 江南区              | 住所                     | 江南区二本木3丁目2番50号 |
| 設置条例   | 新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例                      |                  |                        |                |
| 施設概要   | 竣工年月日   | 平成12年2月1日        |                        |                |
|        | 敷地面積  | 1,213㎡           |                        |                |
|        | 建築面積  | 269㎡             |                        |                |
|        | 延床面積  | 269㎡             |                        |                |
|        | 構造  | 鉄骨造平屋建           |                        |                |
|        | 主要施設  | 和室・会議室・調理実習室・倉庫等 |                        |                |

| 施設設置目的  |  |
|---|--|
| 自治活動や文化、教養活動に利用され地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりの推進に資するために設置。   |  |
| 管理・運営に関する基本理念、方針等   |  |
| <p>(1) 新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例(以下「条例」という。)に基づきコミュニティセンターにおいては、地域住民の自治活動や文化、教養活動等に利用され地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりの推進に資するよう管理運営を行うこと。</p> <p>(2) 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。</p> <p>(3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。</p> <p>(4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。</p> <p>(5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</p> <p>(6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費削減に努めること。</p> <p>(7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。</p> <p>(8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。</p> |  |

(評価基準) A: 評価指数を達成し、かつ達成度・内容が優れている。 B: 評価指数が達成されている。 C: 評価指数が達成されていない。

| 視点 | 評価項目            | 評価指標   | 実績               | 評価 | 評価コメント   |
|----|-----------------|--|------------------|----|--|
| 市民 | 広報の充実           | ・月間ホームページ等による情報提供更新1回以上                        | 月2回              | B  | 地域住民に対して利用を促進できるような対策が必要   |
|    | 基準利用者数の達成       | 年 8,000人以上                                     | 6,817人           | C  | 目標値をクリアできなかった。次年度以降、地元の利用者増加を期待する。                                       |
|    | 各種サービス別満足度      | ・施設利用者満足度(接客) 5段階中3以上が85%以上<br>・利用者の声で苦情が50%以下 | 90%<br>苦情なし      | A  | 利用者満足度が90%で苦情等もないことから評価できる。  |
|    | 苦情・要望に関する対応     | ・苦情・要望には、1週間以内に回答<br>・苦情対応マニュアルの整備             | 苦情なし<br>マニュアル整備済 | A  | 二本木地区コミュニティセンターに関する利用に関する要望が地元自治会からあつたが的確に対応していただいた。また、苦情対応マニュアルを整備している。 |
| 財務 | 業務の効率化          | ・施設利用者1人あたりのコスト削減額が過去3年間の平均値以下                 | 江南区全体で評価         | A  | 経費の削減については、評価できる。  |
|    | 業務基準書等に定める事項の遵守 | ・業務基準書等に定める事項、指標の遵守                            | 適切               | B  | 業務基準書に定める事項が達成されていた  |

|     |                    |   |          |   |   |
|-----|--------------------|---|----------|---|---|
| 業 務 | 事件・事故発生時の対応の適切さ    | ・人身事故 補償を伴う事故発生件数0件<br>・物損事故 指定管理者が修繕できないもの(5年)で1件以下  | 0件       | A | 人身事故・物損事故等の報告なし   |
|     | 業務基準書に定める各種人員の配置   | ・業務基準書定める以上の各種人員を配置   | 1名       | B | 横越体育センターと兼務で委託者を配置。基準書で定める人員をクリアしている。                                 |
|     | 日常連絡の適切さ           | ・事故報告は、発見より30分以内<br>・重クレーム報告は1時間以内<br>・市からの質問事項等の〆切厳守   | 適切       | A | 二本木地区コミュニティセンターに関する事故報告クレーム等なし、市からの利用方法の提案に対しても的確に対応していた。             |
|     | 事業計画・事業報告の適切さ      | ・事業計画書・事業報告書提出の〆切厳守   | 適切       | B | 指定日時までに提出されていた。   |
|     | 改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ   | ・業務改善指導の〆切厳守  | 適切       | B | 改善指導なし  |
|     | 安全責任者の配置と安全確保体制の確立 | ・安全責任者は、常勤職員が配置されているか(他施設との兼任可)<br>・安全責任者が不在の場合の代理が決まっているか<br>・連絡体制、連絡方法のマニュアルが整備されているか<br>・地域防災計画と整合する体制の要項が整備されているか                                 | 確立されている  | A | 常勤委託職員1名を配置し、横越総合体育館職員との安全確保体制・マニュアル化が確立されていた。                        |
|     | 事件・事故発生時の対応の適切さ    | ・利用者の安全確保のための対応要項が整備されているか(非難誘導や蘇生対応等)<br>・警察や消防への連絡体制が整備されているか<br>・被害拡大の予防対策が整備されているか(初期消火、施設の閉鎖等)<br>・市の主管課への連絡体制が整備されているか<br>・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施 | 適切       | A | 上記と同様に、常勤委託職員も横越総合体育館職員と一緒に消防訓練やAED講習会を受講するなど、非常時における対策・連絡体制が整備されている。 |
|     | 関係法令の遵守            | ・個人情報の取扱いに関するマニュアルの整備   | マニュアル整備済 | B | マニュアル整備済、委託職員へも徹  |
|     | 守秘義務の徹底            | ・機密情報の取扱いに関するマニュアルの整備   | マニュアル整備済 | B | 上記同様  |
|     | 業務基準書等に定める事項の遵守    | ・業務基準書等に定める事項の遵守  | 適切       | B | 業務基準書に定める事項が概ね達成されていた   |
| 人 材 | 配置職員条件の充足          | ・業務基準書で定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置  | 適切       | B | 熟練の委託職員を配置している。   |
|     | 知識や技能の向上           | ・業務用の実施マニュアルを整備している   | マニュアル整備済 | B | 各種マニュアルにより整備されている。  |
|     | 労働基準の充足            | ・労働関係法令の遵守  | 適切       | B | 労働関係法令が遵守されていた。   |
|     | 業務基準書等に定める事項の遵守    | ・業務基準書等に定める事項の遵守  | 適切       | B | 業務基準書に定める事項が達成されていた。  |

総 合 評 価 ( 所 見 )

二本木地区コミュニティセンターについては、委託職員を常時1名配置し横越体育センターとともに管理運営されている。委託職員には、ベテランの職員を配置し、大変綺麗に管理されており、市の利用方法に関する要望にもすぐに対応するなど横越総合体育館職員との連絡体制の整備は勿論のこと連携がうまく図られている。今後は、本来のコミュニティセンターの趣旨である地域住民のための施設として次年度以降、利用促進を図れるような施策(教室・講座等)を期待する。